

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設 の 名 称	宮城県慶長使節船ミュージアム
指 定 管 理 者 の 名 称	公益財団法人慶長遣欧使節船協会
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	環境生活部 消費生活・文化課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成22年 4月 ~ 平成25年 3月	指定管理者	公益財団法人慶長遣欧使節船協会	
平成25年 4月 ~ 平成28年 3月	指定管理者	公益財団法人慶長遣欧使節船協会	
平成28年 4月 ~ 平成31年 3月	指定管理者	公益財団法人慶長遣欧使節船協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	公益財団法人慶長遣欧使節船協会
	所在地	宮城県石巻市渡波字大森30番地2
指 定 期 間	平成28年 4月1日 ~ 平成31年 3月31日 (3か年)	
募 集 方 法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県慶長使節船ミュージアム	
所 在 地	宮城県石巻市渡波字大森30番地2	
設 置 年 月	平成 8年 8月	
根 拠 条 例 等	慶長使節船ミュージアム条例, 慶長使節船ミュージアム条例施行規則	
設 置 目 的	慶長遣欧使節船の復元船を展示し、並びに慶長遣欧使節に関する資料を収集し、保管し、及び展示し、併せて慶長遣欧使節及び帆船に関する調査研究及び普及活動を行い、もって郷土の歴史に関する知識の普及及び海洋文化の振興に資するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	13,574.78㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨, 木造)
	内 容	エントランス, ロビー, 慶長使節展示室, 企画展示室, セミナールーム, サン・ファンシアター, ギャラリー, サン・ファンショップ, 事務室, 応接室, 館長室, 会議室, 救護室
開 館 ( 所 ) 日	毎週火曜日及び年末年始(12月28日~1月4日)を除く	
開 館 ( 所 ) 時 間	午前 9時30分 ~ 午後 4時30分(8月1日~31日までは, 午後 5時30分まで)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1, 施設全体の管理運營業務 2, 施設の利用料金の徴収・収納業務 3, 慶長遣欧使節船等に関する業務 4, 施設全体の維持管理業務 5, その他施設の管理運営に関して, 知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
開館(所)日数	309 日	307 日	307 日	99.4%	100.0%
延べ利用者数	32,000 人	31,886 人	32,544 人	101.7%	102.1%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
有料観覧者	32,000 人	20,207 人	19,900 人	62.2%	98.5%
無料観覧者(減免)	人	4,866 人	5,350 人	#DIV/0!	109.9%
無料観覧者(高校生等)	人	806 人	560 人	#DIV/0!	69.5%
無料観覧者(小・中学生等)	人	4,035 人	4,547 人	#DIV/0!	112.7%
無料観覧者(小学生未満)	人	1,972 人	2,187 人	#DIV/0!	110.9%
合 計	32,000 人	31,886 人	32,544 人	101.7%	102.1%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	132,632	133,250	132,632	100.0%	99.5%
利用料金収入	6,669	6,874	6,683	100.2%	97.2%
その他		582	626	#DIV/0!	107.6%
収入計 (a)	139,301	140,706	139,941	100.5%	99.5%

(2) 支出

人件費	40,851	37,952	38,146	93.4%	100.5%
施設管理費	53,714	68,418	63,337	117.9%	92.6%
事業運営費	36,880	30,851	32,981	89.4%	106.9%
その他	7,856	4,668	7,447	94.8%	159.5%
支出計 (b)	139,301	141,889	141,911	101.9%	100.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-1,183	-1,970	#DIV/0!	166.5%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
	評価	評価	評価	評価	評価	評価	
①管理運営体制	当財団が、震災後にプロパー職員による運営体制に移行したため、自立に向けた組織体制の強化・充実を図るため、部制を廃止するなど適正な人員での運営体制の整備に努めた。		各課に課長職を配置するなど自立に向けた人員配置を行い、職員による管理運営体制の強化が図られていると考えている。		A	人員配置の最適化など運営体制の適正化が図られていると認められる。	A
人員体制	正規	9人	非正規	9人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	復元船は建造後25年、ミュージアムは開館後22年が経過していることから、施設修繕計画を策定し修繕を実施している。復元船については、昨年度、パウスプリットの補修等を行い、本年度は船舶業務員による小規模な修繕を実施している。ミュージアムについては、本年度冷温水発生機の改修工事を行った。		左記のとおり施設の維持補修に努め適正な執行であると考えているが、復元船の腐朽や施設全体の老朽化が顕著であることから、今後のミュージアムの維持管理については、令和元年度に県が策定する宮城県慶長使節船ミュージアム改修基本計画を持って対応したいと考えている。		A	各種設備及び復元船について、不具合発生の都度、適切に対処しているほか、日々の点検による予防保全も行って、概ね適切な管理運営を実施していると認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	復元船の乗船見学中止措置などにより減少する来館者の増加を図るため、復元船進水25周年を記念した企画展やシンポジウム等を開催した。また、館長による歴史講座、ワークショップでの木工教室、絵画コンクールなどの事業を継続実施し慶長使節の普及に努めた。		左記のとおり、企画展や様々なイベントにより、来館者の増加(対前年比2%増)を図ることができており適正な執行状況であると考えている。今後も企画展や本年度制作したVRコンテンツの活用など、来館者の満足度の向上に努めていきたい。		A	復元船乗船見学中止措置以降、来館者が減少傾向にあるが、各種誘客施策等の実施により来館者数は回復基調にあり、慶長使節の意義について広く周知・啓発が図られていると認められる。	A
④自主事業の実施	石巻市三大祭の一つ「サン・ファン祭り」やサン・ファン号の出帆日を祝う「出帆記念イベント」夜間特別開館「ファンタジーフェスタ」など市民や地域団体と連携した事業を実施し、地域住民との一体感の醸成に努めた。県・市の広報紙や様々なマスメディアはもとより、リニューアルしたスマホ向けWEBサイトを活用しPRに努めた。		左記のとおり、地域住民とサンファン館の交流を深めるための事業、慶長使節のPR事業等を積極的に進めており、適正な執行状況であると考えている。		A	市民や地域団体と連携した事業を実施しており、地域に根差した施設として市民からの評価を得るだけでなく、慶長使節の意義についても広く周知・啓発が図られていると認められる。	A
⑤利用者サービスの向上	土日祭日にはアテンダントによる施設案内を行うとともに、夏休みには親子を対象にサン・ファンクイズツアーを行い、慶長使節の啓発と利用者サービスの向上に努めた。また、朝礼において、英会話のできるアテンダントによる英語による挨拶の発声を行うなど外国人向けのサービス向上に努めた。		左記のとおり、来館者への接客サービスと満足度の向上に努めた。またアテンダントによるOJT研修等によりスキルアップを図っており、概ね適正な執行状況であると考えている。		A	職員の研修等を適切に実施しており、資質向上が図られている。また、個別の施設案内の実施や、英語による挨拶の発声など各種のサービス向上施策が実施されていると認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	利用者より寄せられる苦情等については、速やかに上司に報告し適切に対応できるよう指導を徹底した。また、毎日行う朝礼・夕礼さらには週に1回開催する代表者会議等において情報共有の周知徹底を図るようにしている。		来館者からの苦情・要望等には速やかに館長、事務局長に報告するなど、十分気を配り対応しており、概ね適正な執行状況にあると考えている。		A	情報の速やかな報告体制と職員間の共有体制が整備されており、利用者からの苦情、要望等には速やかに対応できる体制が整っていると認められる。	A
⑦安全対策	施設の安全管理については、委託業者も含め職員一同が日々点検・管理し、異常等があれば直ちに組織内で協議し善処した。施設全般の経年劣化が進んでいることから、前述のとおり施設修繕計画を策定し対応している。		左記のとおり、来館者の安全・安心な見学を確保するため日々気を配り各種業務に取り組んでおり概ね適正な執行状況と考えている。今後は施設修繕計画及び改修基本計画に基づき十分な安全対策を図っていきたい。		A	設備等の日々の保守点検は行われている。復元船については、来館者の安全確保のため乗船見学を中止したが適宜補修を行っており、ミュージアム全体の安全対策は適切に講じられていると認められる。	A
⑧県民の平等利用	来館者に対し差別することなく常に明るい笑顔で接することを基本に、障害者に対応する車いすの配備や入館者の減免処置、さらに児童・生徒が気軽に慶長使節の意義を学べるよう高校生以下を無料にするなど所要の配慮を講じている。		左記のとおり「公の施設」の利用に当たっては、平等利用の理念のもと、各種の取組を講じており、平等利用の確保を図っているため、概ね適正であると考えている。		A	職員は来館者の平等利用を心がけており、障害者が施設を快適に利用できるような環境を整えるなど平等な接客を行っている。制度面においても障害者の入館料減免や高校生以下の入館料を無料にするなどしており、平等利用が可能な環境が整備されていると認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報保護規定に基づき適正に処理している。	個人情報の取扱いについては、法令等を遵守し、適切に実施していると考えている。	A	個人情報保護規程に基づき、適正に処理されていると認められるとともに、個人情報の記載のある書類も適正に保管・管理されていると認められる。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり	本年度はスマホ向けのWEBサイトを活用し、PRの充実に努めた。 今後は、令和2年度末に向けた「復元船ファイナルイベント」等の企画事業の実施により、来館者の増加とリニューアルに向けたPRに努めていく必要がある。	A	従来より実施している展示内容の充実に加え、施設来館の動機付けとしてWEBサイトを活用したPR活動を実施しており、来館者数の一層の増加が期待される。	A
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり	③に記述した「VRコンテンツ」の作成及び「復元船大図鑑」の出版により若干の赤字を生じたが概ね適正な実績であると考えている。 なお、VRコンテンツを活用した「シアター・乗船体験ツアー」や「復元船大図鑑」をベースとした企画展等の実施により収益を改善していきたい。	B	新規コンテンツ等の製作により一時的に収支が悪化しているが、来館者増加のための取組であり、今後の施設運営において活用しながら収益を改善していくことが求められる。	B
⑫その他の取組	-	-	-	-	-
総合評価		概ね適正な執行状況であると考えている。 なお、復元船を含む施設のリニューアルという重要な局面にあり、関係団体等との緊密な連携のもと指定管理者としての責務を果たしていきたい。	A	施設としては復元船乗船見学中止による来館者数及び利用料金収入低迷が続いているが、新規コンテンツの導入など来館者数増加に向けた取組のほか適切な維持管理を行っており、管理運営については概ね適正に実施されていると認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	①老朽化著しい施設(復元船含む)の維持補修 ②乗船見学中止措置に伴う来館者対応(VR乗船体験等) ③復元船ファイナルイベントの実施を含むソフト事業の充実による来館者誘致 ④施設のリニューアルに向け県が設置した「ミュージアム改修基本計画策定ワーキンググループ」への参画	老朽化した施設の維持補修について、復元船は解体まで丁寧にメンテナンスをしていき、それ以外の施設は改修基本計画の中で可能な限り検討していくこととする。指定管理者には、現状の設備、展示物等を活用した誘客施策の実施のほか、計画策定に向けて県が設置したワーキンググループへの参加により、県と協働して課題解決に当たられたい。 復元船の展示終了に向けた企画事業においては、これまで蓄積された管理運営実績などに基づき効果的な事業を立案・実施されることが求められる。